

# 安全報告書

2022 年度

－ 令和 4 年度 －

本報告書は、航空法第111条の6、これに基づく航空法施行規則第221条の5及び第221条の6に基づいて作成しました。

フジビジネスジェット株式会社

---

## 1. 輸送の安全を確保するための事業運営の基本方針（規則第 221 条の 6 第 1 号）

「安全、確実、迅速」の三原則を基本方針として、「安全方針および安全に係る行動指針」を定めています。

**安全方針**  
安全は当社の存立基盤です。私たち、一人ひとりが自己の職責とプロ意識をもち安全運航の確保のため、たゆまぬ取り組みを行います。

**安全に係る行動指針**

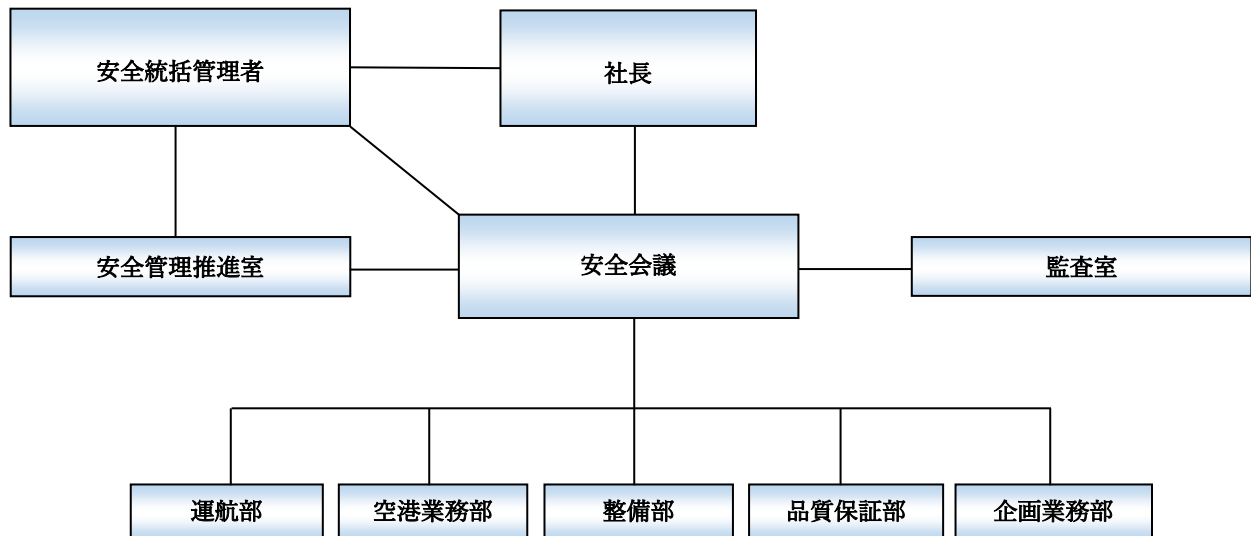
1. 法令・規程を遵守し、基本に忠実に業務を遂行します。
2. 迷ったときは安全を最優先に行動します。
3. 推測に頼らず、必ず確認をします。
4. 情報はもれなく迅速かつ正確に伝え、安全の実現に活かします。

**FBJ** フジビジネスジェット株式会社

## 2. 輸送の安全を確保するための事業の実施及び管理体制（規則第 221 条の 6 第 2 号）

### 2-1 安全確保に関する組織の情報

(1) 安全確保に関する組織の関係図（2023 年 3 月末現在）



## (2) 各組織の機能と役割

各組織の機能と役割は次の通りです。

### ① 社長

安全運航に関するすべての責任を有します。

### ② 安全統括管理者

安全管理の取り組みを統括する責任を有します。

社長を補佐し、共に経営資源の活用を図るとともに、安全管理推進室とともに会社の安全活動を推進します。

### ③ 安全管理推進室

安全管理推進の実務管理者としての責任を有します。

社長および安全統括管理者を補佐し、会社全体の安全に対する取り組み状況を常にモニターし把握するとともに、安全会議や教育等を通して安全管理体制の維持向上を図ります。

### ④ 監査室

法令、規程類に定める業務ルールが遵守されているかを確認するため、客観的立場から定期的および臨時に安全監査を実施し、その維持・改善を各組織に促し安全レベルの向上を図ります。

### ⑤ 安全会議

各部門の責任者で構成され、安全管理体制維持の上で重要となる課題を討議し、継続的な改善を図るための方針を決定する会議体で、毎月および臨時に開催されています。安全会議の内容は、各部・室または安全管理推進室から全役職員への共有が図られています。

### ⑥ 各部門

各部門において安全運航を実現するための具体的な取り組みを実行します。

## (3) 人員に関する情報 (2023年3月末現在)

運航乗務員	:	14名	
整備従事者	:	19名	(有資格整備士 18名)
運航管理担当者	:	5名	(有資格運航管理者 2名)

## 2-2 運航の支援体制

### (1) 運航乗務員、整備従事者及び運航管理担当者に係る定期訓練及び審査

航空局通達（「運航規程審査要領」「整備規程審査要領」「航空運送事業及び航空機使用事業の許可及び事業計画変更の許可審査要領」）に基づき、運航規程、整備規程を規定し、定期訓練及び審査を実施しています。

さらには、弊社では次の訓練を追加して行っております。

#### ① 操縦士

海外の操縦訓練校でのフライト・シュミレーターによる操縦訓練 等

#### ② 整備士

海外の整備訓練校での整備研修 等

### (2) 問題点の把握と共有、社内へのフィードバックの体制

運航乗務員と運航部門・整備部門は、運航中は安全な運航を提供するために会社専用の無線回線やネットワーク情報を通して常に運航状況をモニターし、問題が発生した場合は社内全組織が迅速に対応できるよう連携しています。

また、不具合発生時の報告制度や、ヒヤリハット報告制度等が確立され、安全会議で発生事案や提出内容の分析・評価を実施し、再発防止措置、予防措置を策定して安全運航に役立っています。

安全に係るこれらの情報は、日々のブリーフィングや各部門で開催する安全ミーティング、安全管理推進室からの安全情報等により役職員にフィードバックしています。

### (3) 安全文化醸成のための活動

#### ① 安全唱和の実践

各部門において、朝礼時および会議開始時に「安全方針および安全に係る行動指針」を全員で唱和し、一人ひとりが航空安全に対する意識レベルの再確認をおこなっています。

#### ② ヒヤリハット報告制度の活用

オンラインツールを使用したヒヤリハット提出制度が確立されており、「気になったこと・ヒヤッとしたこと」を24時間投稿できるシステムを運用しています。提出されたヒヤリハットは、組織や上下関係等の影響を受けず客観的に分析し、安全会議にて対策を策定しています。

#### ③ 適時適切な情報の共有

航空安全の維持・向上のため、他社で発生した不具合の情報や関係省庁から発行される報告書等についても、社内で適時適切な情報の共有を図っています。

④ 安全関連外部教育への参加

安全に関する社外セミナーや講演等への積極的な参加を奨励し、社員の知識および意識の向上を図っています。

2-3 使用している航空機に関する情報

機種	機数	客席数	運送事業 開始時期	年間平均飛行時間	平均機齢
ダッソー・アビエーション式 ファルコン 2000EX 型	1 機	10 席	2022 年 10 月	180 時間	8 年
セスナ式 525A 型	2 機	7 席	2020 年 4 月	300 時間	16 年

※運航事業開始時期は弊社設立（2020 年 4 月）以降とし、前身の静岡エアコミュータ株式会社における実績を含みません。



ダッソー・アビエーション式 2000EX 型



セスナ式 525A 型

### 3. 法第 111 条の 4 の規程による報告（規則第 221 条の 6 第 3 号）

法第 111 条の 4 に規定する「航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態」（事故・重大インシデント及びその他安全上のトラブル）の発生状況

#### 3-1 航空事故

発生しておりません。

#### 3-2 重大インシデント

発生しておりません。

#### 3-3 報告事案

以下の 4 件（うち 3 件は同一事案にて発生）を報告しました。

発生した事案に対しては、会社として原因を分析のうえ、改善、再発防止策等適切な対応を講じています。

##### (1) 使用期限切れアルコール検知器を使用してアルコール検査を実施した件

基地である富士山静岡空港以外の空港に到着し夜間駐機した際に、当該航空機に搭載していたアルコール検知器が使用期限切れとなっていたことに気付かず、アルコール検査を実施してしまいました。到着時の運航乗務員の検査で 1 件、同じく翌日の出発時の運航乗務員の検査で 1 件、有資格整備士の検査で 1 件の計 3 件の報告となりました。

##### (2) 離陸後に前輪および主輪が格納できなかった件

離陸後、運航乗務員が前輪および主輪を格納するためギアアップの操作を実施したものの不作動であり、その結果、ギアに連動しているトランスポンダーも作動しなかったため（車輪格納時に on ground から in air にモード変換するシステムとなっている）、計器飛行から有視界飛行に切り替え、管制機関から飛行区域周辺のトラフィック情報を受けながら着陸しました。

#### 4. 輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置（規則第 221 条の 6 第 4 号）

##### 4-1 事業改善命令、嚴重注意、その他文書による行政処分、行政指導を受けた場合の措置

行政処分、行政指導を受ける事態はありませんでした。

##### 4-2 安全性向上のために講じた措置及び講じようとする措置

###### (1) 安全指標・安全目標値の達成状況

毎年度、国土交通省航空局へ安全指標・安全目標を届出し、全組織で目標を達成すべく取り組んでいます。本年度は機材不具合の発生により、イレギュラー運航が発生したため、2 項目目の安全目標値を達成することができませんでした。

安全指標	安全目標値	実績値
・航空事故及び重大インシデントの発生件数	0 件	0 件
・イレギュラー運航の発生件数（機材不具合を含む）	0 件	1 件
・外部機関で開催されるセミナー・教育等への参加人数	40 名	77 名
・ヒヤリハットレポートの提出	27 件	28 件
・本邦安全情報システムへの当社ヒヤリハット事例の紹介	8 件	8 件

###### (2) 安全活動総括の実施

安全管理システムが有効に機能していることを確認するため、安全管理規程に従って会社の安全活動について毎年度総括を実施し、翌年度の課題の整理・確認および改善に向けた検討を行いました。その検討の結果、安全管理体制のさらなる強化のため、2023 年度は安全指標・安全目標値の一部を変更しました。

##### 4-3 2023 年度の安全指標・安全目標値

安全指標	安全目標値
・航空事故及び重大インシデントの発生件数	0 件
・安全上の支障を及ぼす事態の報告件数	3 件以下
・運航の安全に影響を与えるリスクに対するマネジメント評価の実施	100%実施
・外部機関で開催される安全セミナー・教育等への参加人数	50 名以上

2023 年度も役職員一人ひとりが自己の職責とプロ意識を持ち、安全運航確保のためたゆまぬ取り組みを進めてまいります。